

第 82 回産業統計部会の審議において整理、報告等が求められた事項に対する回答

(H30.7.19 農林水産省大臣官房統計部センサス統計室)

[前回資料2 P.3]

1 前回（第82回）産業統計部会の審議において整理、報告等が求められた事項に対する回答について

農林業センサスで把握している5年前から新設・不連続となっている販売農家数（39,967戸）と、「新規就農者調査」（一般統計調査）で毎年把握している新規参入者数（12,810戸）との乖離の要因は何か。

【回答】

2010年と2015年センサス個票を比較した結果において、新設・不連続と整理した販売農家数39,967戸は、以下の2つに分類される（表1及び図1参照）。

① 2010年の客体候補名簿に存在せず、世帯の接続が出来なかった場合（22,527戸）

このケースでは、更に2つに分かれる。

㊦ その一つが、新規に農業参入した経営体である。

「新規就農者調査」の新規参入者数の結果でみると、5年間で12,810戸が、土地や資金を独自調達し新規に農業参入した結果となっている。

㊧ もう一方が、2015年は販売農家だが、2015年との個票の接続が出来なかった農家である。

これらは、転居などにより個票の接続が出来なかった世帯である。

この数は、個票の接続ができなかった販売農家（22,527）から新規参入した（12,810）世帯を差し引いた数9,717戸と推定される。

② 両センサスの客体候補名簿上では接続できたが、2010年時点では農家の下限未満だった世帯（17,440戸）

この17,440世帯はいずれも、土地持ち非農家などとして、以前から客体候補名簿に存在していた世帯であり、世代交代や、定年帰農などにより、2015年には基準を満たして販売農家となったものである。従って、これらはこの5年間に、土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者ではない。

つまり、「新規就農者調査」の新規参入者には該当しない。

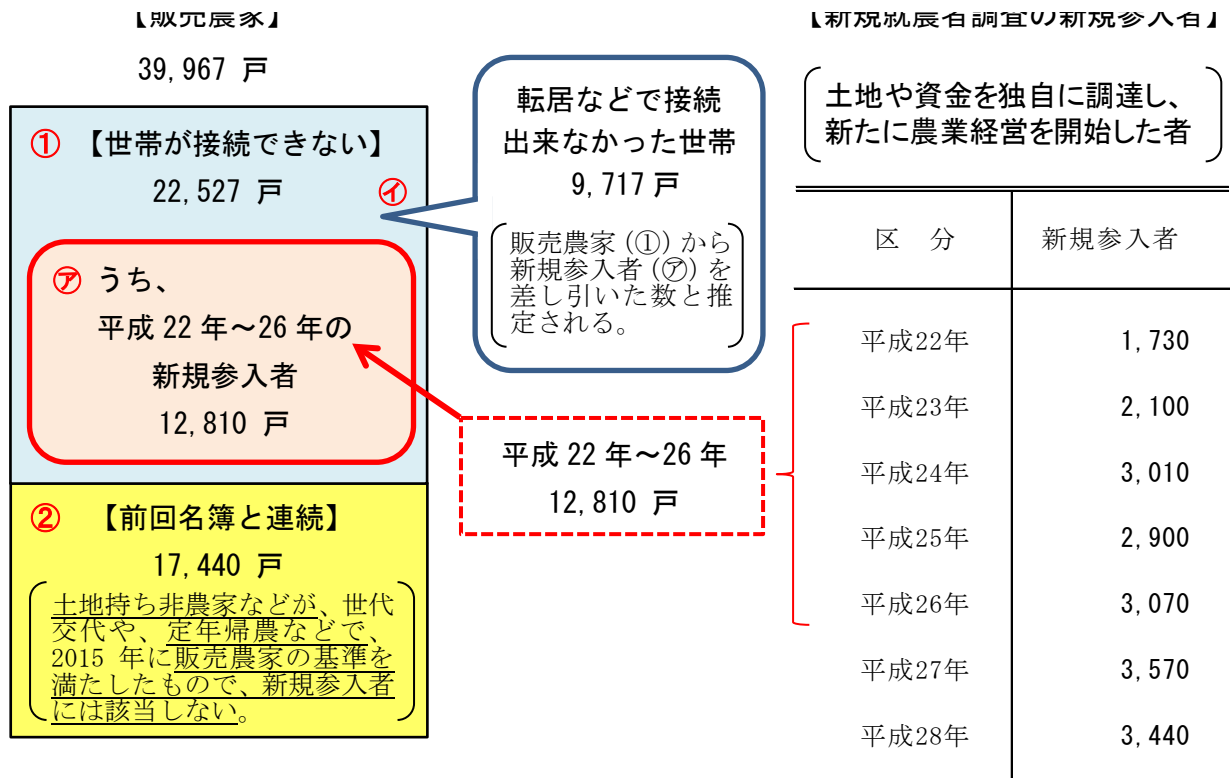
表 1 2010年・2015年農林業センサスの販売農家の相関表

		2015年農林業センサス		廃業・不連続
		販売農家 (1,329,591)	自給的農家	
2010年 農林業 センサス	販売農家 (1,631,206)	1,267,789	124,210	239,207
	自給的農家	21,835		
新規・不連続		39,967		

資料：農林水産省「農林業センサス」



図 1 農林業センサスで把握している新設・不連続と新規就農調査の新規参入者数との関係



資料：農林水産省「新規参入者調査」

[前回資料3-1 審査メモ P.13]

2 「報告を求める事項の変更」について

イ (ア) 「①経営している田・畑・樹園地の耕作放棄地の面積及び経営している田・畑の利用面積を把握する調査項目の削除等」関係

転作政策が大きく変わる中、田の利用状況も変化することが予測されるが、政策転換に伴う影響の検証のため、経営している田のうち、「稲以外の作物だけを作った田」の項目を引き続き把握することが有用ではないか。

【回答】

- 1 「稲以外の作物だけを作った田」は、経営耕地の利用状況を把握する項目の一つとして設定していたものである。本調査項目については、需給調整などの施策により、他の作物を作付けた水田を把握し、施策の検討等に利用されてきたところである。
- 2 2020年農林業センサスにおいては、【3】土地に関する項目では、調査の効率化の観点から、経営耕地においては、利用状況の把握に関する項目を廃止し、田・畑別の経営耕地と借入耕地・貸付耕地を把握するにとどめることとしている。
「稲以外の作物だけを作った田」については、米の転作政策が変わる中で、政策部局からは把握を求められておらず、調査事項を継続するに足る行政利用上の必要性はないと判断している。
- 3 一方で、その土地に対する利用は作付け面積として【4】農業生産に関する項目において把握する。なお、野菜を作付けた場合は、田畑の区別なく、作付けした状況を把握することとしたところである。
しかしながら、水田の活用として、食料自給率・自給力の向上を図るため、②飼料用米、③麦、④大豆など戦略作物の作付けの拡大が推進されている状況にある。
このため、それらの作物については、作付状況を把握する必要があること、経営統計調査の母集団情報として把握の必要があることから、田で作付けを区分して把握することとしている。
- 4 なお、農地全体の総量把握や耕地利用の状況等については、作物統計により作成される耕地及び作付面積統計において、田で作付けた野菜の面積も含めた耕地利用の状況を把握し、公表しているところである（表2参照）。

表2 田における農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率（平成28年）

単位：ha					
作付（栽培） 延べ面積	水陸稲 （子実用）	麦 類 （子実用）	かんしょ	雑 穀 （乾燥子実）	豆 類 （乾燥子実）
2,257,000	1,478,000	173,300	2,690	38,500	124,300
野 菜	工芸農作物	飼肥料作物	その他作物	耕地利用率 （%）	
139,500	6,660	269,400	24,700	92.8	

資料：耕地及び作付面積統計

【 5 】 土地

田

自分が耕作している土地を、1年間のうち一部の期間だけ貸した場合には、貸している土地には含みません。

		(ha)	(a)
		(町)	(反)(畝)
所有している田	406	8	8
そのうち、貸している田	407	8	8
そのうち、耕作を放棄している田	408	8	8

1年間のうち一部の期間を借りた土地の場合、借りていない期間を所有者(貸した側)が作付けしている場合は、借りている土地には含みません。

		(町)	(反)(畝)
借りている田	409	8	8
経営している田 (406-407-408+409)	①	8	8

経営している田に過去1年間にどのような作付けをしましたか、該当する項目に面積を記入してください。

			(町)	(反)(畝)
稲を作った田	②食 用	主食用米、加工用米、米粉用米	412	8
	③飼料用	飼料用米、ホールクropp、サイレージ用稲など	413	①
	②、③のうち、裏作物を作った田(二毛作を行った田)		414	②
	稲以外の作物だけを作った田		415	③
何も作らなかった田		416	④	

(412+413+415+416は、経営している田(①)と一致します)

削除

経営耕地の利用状況に関する項目

【 4 】 農業生産

水田活用の戦略作物として施策対象となっている飼料用米や、小麦、大豆の田への作付状況を新たに把握。

さらに、上記以外の品目の田への作付状況についても新たに把握。

これらは農業経営統計調査の母集団情報としても活用。

			(ha)	(a)
			(町)	(反)(畝)
いも類	原料用ばれいしょ(でんぷん用)	416		
	食用ばれいしょ(加工用を含む)	417		
	原料用かんしょ(でんぷん用)	418		
	食用かんしょ(加工用を含む)	419		
豆類	大豆	421		
	そのうち、田で作付	422		
	小豆	423	④	
工芸農作物	さとうきび	426		
	なたね	427		
	茶	428		
	てんさい(ビート)	429		
	こんにやくいも	430		
	その他の工芸農作物	431		
	水稲(食用)	403		
	陸稲(食用)	404	①	
稲(飼料用)	405			
小麦	小麦	407	②	
	そのうち、田で作付	408		
雑穀	二条大麦	409	③	
	六条大麦	410		
	裸麦	411		
	そば	413		
その他の雑穀(あわ、きび、ひえ等)	414			

稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物の面積がある方のみ記入してください。

2 水稲(食用)、小麦、大豆以外の上記品目(稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物)について、販売を目的として田で作付した面積を記入してください。

	(ha)	(a)
	(町)	(反)(畝)
432	8	8

田で作付した面積のみを記入し、畑で作付した面積は記入しないでください。

④

[前回資料3-1 審査メモ P.13]

2 「報告を求める事項の変更」について

イ (ア) 「①経営している田・畑・樹園地の耕作放棄地の面積及び経営している田・畑の利用面積を把握する調査項目の削除等」 関係

経営している田・畑のうち、何もつくらなかった田・畑それぞれの面積を把握する項目については、利活用ニーズの観点から、引き続き把握する余地はないか。

【回答】

- 1 例えば、田では、①稲を作った田と②稲以外の作物を作った田と③何も作らなかった田の3項目を合計すると田の経営耕地面積と一致するよう、経営耕地の利用状況を把握する項目として設定していた。
- 2 しかし、2020年農林業センサスでは、調査効率化の観点から、【3】土地に関する項目では経営耕地とその所有・借入の内訳、それと貸付耕地を把握するにとどめ、経営耕地の利用状況の把握に関する項目を廃止することとしている。
- 3 施策的にも調整水田や自己保全管理水田は、交付金の対象外となり、最近では、何も作らなかった農地への作付けを推進している。このため、何も作らなかった田・畑に関する結果の行政利用上の必要性は低下している状況にある。こうしたことから、報告者の負担軽減を図る観点から削除するものである。
- 4 なお、作物統計において作成される耕地及び作付面積統計においては、㉔田の不作付地や、㉕水稲以外を作付けた田、㉖畑別の耕地利用率を提供していることから（表3及び表4参照）、全体の動向を把握する上では有益であると考えている。

表3 夏期における田本地の利用状況の推移

単位：ha

年次	田本地	水稲作付田	㉕ 水稲以外の作物のみの作付田	㉔ 夏期不作付地
				全期
平成 26年	2,320,000	1,639,000	416,300	265,000
27	2,310,000	1,623,000	417,300	269,900
28	2,296,000	1,611,000	415,900	269,700

資料：耕地及び作付面積統計

注：夏期全期とは、おおむね水稲の栽培期間である。

表4 田畑別耕地面積及び耕地利用率の推移

単位：ha

年次	耕地面積計	田			畑		
		耕地面積	作付（栽培） 延べ面積	㉖ 耕地 利用率	耕地面積	作付（栽培） 延べ面積	㉖ 耕地 利用率
平成 26年	4,518,000	2,458,000	2,273,000	92.5	2,060,000	1,874,000	91.0
27	4,496,000	2,446,000	2,263,000	92.5	2,050,000	1,864,000	90.9
28	4,471,000	2,432,000	2,257,000	92.8	2,039,000	1,845,000	90.5

資料：耕地及び作付面積統計

変更前（2015年）

【5】土地

田

自分が耕作している土地を、1年間のうち一部の期間だけ貸した場合には、貸している土地には含まれません。

	(ha)	(a)
	(町)	(反) (畝)
所有している田	406	8888
そのうち、貸している田	407	8888
そのうち、耕作を放棄している田	408	8888

1年間のうち一部の期間を借りた土地の場合、借りていない期間を所有者(貸した側)が作付けしている場合は、借りている土地には含まれません。

例

	(町)	(反)	(畝)
借りている田	409	8888	8888
経営している田 (406-407-408+409)	①	8888	8888

経営している田に過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

	(町)	(反)	(畝)
① 稲を作った田	412	8888	8888
② ③のうち、裏作物を作った田 (二毛作を行った田)	414	8888	8888
② 稲以外の作物だけを作った田	415	8888	8888
③ 何も作らなかった田	416	8888	8888

(412+413+415+416は、経営している田(①)と一致します)

畑 (牧草専用は含み、樹園地は除きます。)

	(ha)	(a)
	(町)	(反) (畝)
所有している畑	417	8888
そのうち、貸している畑	418	8888
そのうち、耕作を放棄している畑	419	8888

借入地としない

	(町)	(反)	(畝)
自分が借りて野菜を作付け 平成26年2月			
所有者は水稲を作付けしている 借りた土地に所有者が耕作			
自分が借りて麦を作付け 平成27年2月			

借りている畑

	(町)	(反)	(畝)
借りている畑	420	8888	8888
経営している畑 (417-418-419+420)	④	8888	8888

経営している畑に過去1年間にどのような作付けをしましたか。該当する項目に面積を記入してください。

	(町)	(反)	(畝)
普通作物を作った畑	423	8888	8888
飼料用作物だけを作った畑	424	8888	8888
牧草専用	425	8888	8888
何も作らなかった畑	426	8888	8888

(423~426の合計は、経営している畑(④)と一致します)

注:「飼料用作物だけを作った畑」には、牧草を作った畑を含めますが、牧草だけを作った畑は「牧草専用」とします。「牧草専用」には、草地造成により造成した草地を含めます。

樹園地

	(ha)	(a)
	(町)	(反) (畝)
所有している樹園地	427	8888
そのうち、貸している樹園地	428	8888
そのうち、耕作を放棄している樹園地	429	8888
借りている樹園地	430	8888
経営している樹園地 (427-428-429+430)	⑤	8888

縮減

変更後（2020年）

【3】土地

田・畑・樹園地			田		畑		樹園地	
	(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)	(ha)	(a)
	(町)	(反) (畝)	(町)	(反) (畝)	(町)	(反) (畝)	(町)	(反) (畝)
経営している	301	8888	31	8888	321	8888	8888	
そのうち、所有している	302	8888	31	8888	322	8888	8888	
そのうち、借りている	303	8888	31	8888	323	8888	8888	
貸している	304	8888	31	8888	324	8888	8888	

経営している畑のうち、牧草専用	326	8888
-----------------	-----	------

[前回資料3-1 審査メモ P.13]

2 「報告を求める事項の変更」について

イ(ウ)「①販売目的で作付け(栽培)した作物の種類別の延べ面積を把握する調査事項の変更」関係

過去1年間に販売を目的として作付け(栽培)した 野菜・果樹類の品目コード(3桁) を記入する項目について、報告者にとっての分かりやすさや誤記入防止等の観点から、例えば、野菜類について、根菜類と葉菜類で2桁目のコード番号を区分する ことも考えられるのではないか。

【回答】

野菜及び果樹の品目コードについては、野菜の類別に10番台で区切り、報告者に分かり易いよう以下のとおり修正する。

申請時案

品目コード

101:だいこん	201:温州みかん
102:にんじん	202:その他のかんきつ
103:さといも	203:りんご
104:やまのいも (ながいもなど)	204:ぶどう
105:はくさい	205:日本なし
106:キャベツ	206:西洋なし
107:ほうれんそう	207:もも
108:レタス	208:おうとう
109:ねぎ	209:びわ
110:たまねぎ	210:かき
111:ブロッコリー	211:くり
112:きゅうり	212:うめ
113:なす	213:すもも
114:トマト	214:キウイフルーツ
115:ピーマン	215:パインアップル
116:いちご	216:その他の果樹
117:メロン	
118:すいか	
119:その他の野菜	



変更案

品目コード

100番台	根菜類	101:だいこん 102:にんじん 103:さといも 104:やまのいも (ながいもなど)	201:温州みかん 202:その他のかんきつ 203:りんご 204:ぶどう 205:日本なし 206:西洋なし	果樹類	207:もも 208:おうとう 209:びわ 210:かき 211:くり 212:うめ 213:すもも 214:キウイフルーツ 215:パインアップル 216:その他の果樹
110番台	葉茎菜類	111:はくさい 112:キャベツ 113:ほうれんそう 114:レタス 115:ねぎ 116:たまねぎ 117:ブロッコリー			
120番台	果菜類	121:きゅうり 122:なす 123:トマト 124:ピーマン			
130番台	野果 菜実 的	131:いちご 132:メロン 133:すいか			
190番台		191:その他の野菜			

[前回資料3-1 審査メモ P.22]

2 「報告を求める事項の変更」について

ウ「農産物・林産物の販売状況及び農作業・林業作業の受託（請負）に関するよりの確な把握」関係

過去1年間の農産物・林産物の販売金額（売上高）階級区分のうち、これまでの50万円から500万円までの4つの階級区分を「50～500万円未満」に統合することとしているが、当該階層で農業経営体全体の4割強を占めている中、当該階層における所得・総売上の推計・分析に資する観点から、「50～100万円未満」「100～300万円未満」「300～500万円未満」の3区分にする余地はないか。

また、「5億以上」の場合に実額記入（億円単位）を求めることとしているが、大規模な経営体ほど会計処理がしっかり行われていること、また、現在の変更案における1億円以上の選択肢が1億円刻みとなっていることから、利活用の観点も踏まえ、「1億円以上」について実額記入（億円単位又は千万円単位）を求めることが適切ではないか。

【回答】

- 1 「50～500万円」の階層を統合したことにより、当該階層の経営体数の構成比が約4割となり、50万円未満の階層と合わせると約7割を占める状況となっている（表5参照）。このことにより、規模階層別の経営体の分布に偏りが生じることとなる。
- 2 そこで、「50～500万円」の階層について、「50～100万円」、「100～300万円」、「300～500万円」の3区分とする ことにより、百万円の階層についても、千万円の階層と同様の区分となることから、3区分とするものである。
- 3 1億円以上の階層については、約7割が法人経営であることから、記入に対しての抵抗感も少ない。また、税申告等も適切に実施していることが想定されることから、1億円以上の階層については1千万円単位で実額記入する方が統計の有用性が高いとの意見を踏まえ、このように変更する。

表5 農業経営体の農産物販売金額階層の状況（2015年センサス結果）

申請案による金額階層（10区分）構成状況			改善案による金額階層（10区分）構成状況		
	経営体数	構成比		経営体数	構成比
農業経営体（計）	1,377,266	100.0%	農業経営体（計）	1,377,266	100.0%
販売なし	132,034	9.6%	販売なし	132,034	9.6%
50万円未満	470,357	34.2%	50万円未満	470,357	34.2%
50～500	551,912	40.1%	50～100	211,374	15.3%
500～1,000	97,416	7.1%	100～300	255,317	18.5%
1,000～3,000	90,201	6.5%	300～500	85,221	6.2%
3,000～5,000	18,346	1.3%	500～1,000	97,416	7.1%
5,000万～1億	10,451	0.8%	1,000～3,000	90,201	6.5%
1～3	4,722	0.3%	3,000～5,000	18,346	1.3%
3～5	896	0.1%	5,000万～1億	10,451	0.8%
5億円以上	931	0.1%	1～3	4,722	0.3%
			3～5	896	0.1%
			5億円以上	931	0.1%



細分

実額把握

申請時案

変更案

	501
販売なし	0
50万円未満	0
50～500万円未満	0
500～1,000万円未満	0
1,000～3,000万円未満	0
3,000～5,000万円未満	0
5,000万～1億円未満	0
1～2億円未満	0
2～3億円未満	0
3～5億円未満	0
5億円以上	0

	501
販売なし	0
50万円未満	0
50～100万円未満	0
100～300万円未満	0
300～500万円未満	0
500～1,000万円未満	0
1,000～3,000万円未満	0
3,000～5,000万円未満	0
5,000万～1億円未満	0
1億円以上	0



「5億円以上」の場合は、金額も記入してください。

億円

502 8 8 8 8

「1億円以上」の場合は、1千万円単位で金額を記入してください。

億 千円

502 8 8 8 8 8

[前回資料3-1 審査メモ P.26]

2 「報告を求める事項の変更」について

エ (イ) 「有機農業に取り組んでいる品目別作付け (栽培) 面積を把握する調査事項の追加」 関係

調査結果の正確性の確保等の観点から、取り組んでいないのか、記入漏れなのかを判別できるように工夫すべきではないか。

【回答】

未記入を防ぐため、以下のとおり調査項目を修正する。

申請時案

3 有機農業に取り組んでいる面積を品目別に記入してください。

		(ha)			(a)	
		(町)			(反)	(畝)
水 稻	704	8	8	8	8	8
大 豆	705	8	8	8	8	8
野 菜	706	8	8	8	8	8
果 樹	707	8	8	8	8	8
その他	708	8	8	8	8	8

有機農業とは、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含みません。
 なお、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合、有機農業に該当します。
 なお、販売を目的とせず自給用のみに作付けた(栽培した)場合は、含めません。



変更案

3 有機農業に取り組んでいますか。取り組んでいる場合は、取り組んでいる面積を品目別に記入してください。

追加

取り組んでいない	0
取り組んでいる	0

		(ha)			(a)	
		(町)			(反)	(畝)
水 稻	704	8	8	8	8	8
大 豆	705	8	8	8	8	8
野 菜	706	8	8	8	8	8
果 樹	707	8	8	8	8	8
その他	708	8	8	8	8	8

有機農業とは、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しない農業のことで、減化学肥料・減農薬栽培は含みません。
 なお、自然農法に取り組んでいる場合や有機JASの認証を受けていない方でも、化学肥料及び農薬を使用せず、遺伝子組換え技術も利用しないで農業に取り組んでいる場合、有機農業に該当します。
 なお、販売を目的とせず自給用のみに作付けた(栽培した)場合は、含めません。

[前回資料3-1 審査メモ P.26]

2 「報告を求める事項の変更」について

エ (ウ) 「農業経営におけるデータの活用状況を把握する調査事項の追加」関係

報告者の記入に当たっての分かりやすさの観点から、「データ」の定義及び選択肢の違いが明確になるよう、注記を工夫すべきではないか。また、現行案では、活用状況について選択肢の中から1つ選ぶこととしているが、複数の選択肢に該当するケースもあり得るのではないか。

【回答】

- 1 本調査項目におけるデータとは、農業経営に関する経営内部のデータ（自らの経営により発生するデータであり、財務データ、栽培データのいずれも該当。）か、他から提供されている外部データであるかを問わず、農業経営の効率化や生産性の向上などに活用しているデータをいい、財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などのデータが含まれる。
- 2 そこで、データとは何かを報告者が判断できるよう 設問を以下のとおり修正 する。

申請時案	4 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータを活用していますか。 その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに 必ず 記入してください。									
	<table border="1"><tr><td>データを取得して活用</td><td rowspan="4">709</td><td>0</td></tr><tr><td>データを取得・記録して活用</td><td>0</td></tr><tr><td>データを取得・分析して活用</td><td>0</td></tr><tr><td>データを活用した農業を行っていない</td><td>0</td></tr></table>	データを取得して活用	709	0	データを取得・記録して活用	0	データを取得・分析して活用	0	データを活用した農業を行っていない	0
	データを取得して活用	709		0						
	データを取得・記録して活用			0						
データを取得・分析して活用	0									
データを活用した農業を行っていない	0									
変更案	4 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ(<u>財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などのデータ</u>)を活用していますか。 その際、どのようにデータを活用していますか。該当するもの1つに 必ず 記入してください。									
	※調査項目は同上									

- 3 また、3番目の「データを取得・分析して活用」については、①カメラ、センサーなどを用いて取得した生育状況などのデータを専用アプリ・ソフトを用いて分析し、栽培管理に活用している場合や、②記録した財務、市況などのデータを専用アプリ・ソフトを用いて分析し、経営改善に活用している場合などが該当することとしている。

上から3つの選択肢はデータの活用度合いによって分類（上から下に移行するにつれ活用度合いが高度化）しており、仮に複数の選択肢に該当する場合でも より高度な取組を行っていれば、その取組に該当する内容を1つを選択するものである。

- 4 なお、詳細な定義については、調査票のスペースに限りがあることから、記入の仕方や調

査員の手引に記載し、調査員に徹底することとしたい。

(参考) 効率的かつ効果的な農業経営を行うためのデータの活用の選択肢の定義

1 データを取得して活用

気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得してするツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用すること。

具体的には、スマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて気象、市況、土壌状態、地図などのデータを取得し、農業の経営に活用することをいいます。

2 データを取得・記録して活用

「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録（記録のみの場合も含む。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用すること。

具体的には、スマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて生産履歴、ほ場マップ情報、土壌診断情報などのデータを取得・記録し、農業の経営に活用することをいいます。

また、気象、市況、土壌状態、地図などのデータを記録する場合のみも含まれます。

3 データを取得・分析して活用

気温、土壌水分・養分量などのデータを取得・分析して活用すること。

具体的には、「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO2濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して農業の経営に効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいいます。